

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2024 12月号

「潤滑油製造業地方研修会（名古屋）」開催

潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）における人材育成事業の一環として、潤滑油製造にかかわる方々の興味のある課題、知りたい情報等を題材に 11 月 27 日（水）に「潤滑油製造業地方研修会（名古屋）」をウイックあいちにおいて、対面を中心に、一部遠方の方向けに Web（ライブ配信・Zoom ミーティング）とのハイブリッド形式により開催いたしました。当日は会員を中心に多数の参加を得て、盛況に行われました。研修会の内容については、以下のとおりです。

【潤滑油製造業地方研修会（名古屋）－2024 年 11 月 27 日（水）開催】

○ 開会のご挨拶および司会

潤滑油製造業近代化委員会 技術分科会長

三和化成工業株式会社 コンプライアンス推進室長

滝島 克巳 氏



開会のご挨拶：滝島 克巳 氏

目次

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| 1. JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」開催 | 5. お知らせ |
| 2. 「潤滑油製造業地方研修会（名古屋）」開催 | 6. 協会の動き |
| 3. 価格交渉促進月間（2024 年 9 月）フォローアップ調査について | 7. 今後の予定 |
| 4. 潤滑油需給統計 | |

一般社団法人 潤滑油協会

URL <https://www.jalos.or.jp/>

○講演1：労働安全衛生法改正に伴う化学物質の自律的な管理や適切な保護具の使用について

宮崎労働安全衛生コンサルタント事務所 代表

宮崎 剛匡 氏

「今まで具体的な措置基準のなかった物質」に関し、自律的な管理が求められている点や、適切な保護具の使用義務・努力義務が規定されている点など、具体的な対応等に関する内容等について解説。



講演1：宮崎 剛匡 氏

○講演2：水素小型モビリティ・エンジン研究組合「HySE」について

スズキ株式会社

二輪パワートレイン技術部 主査

二宮 至成 氏

(HySE 研究ステアリング委員会 委員)

次世代エネルギーとして注目される「水素」を燃料に用いた安全で小型のエンジンを実現すべく、国内バイクメーカー4社が主体となり立ち上げた技術研究組合「HySE（ハイス）」の研究内容と水素エンジンに係わる今後の課題等について紹介。



講演2：二宮 至成 氏



会場の様子

JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」開催

2024年12月13日（金）に化学会館（東京都千代田区）において JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」を開催しました。当日は会員を中心に多数の参加を得て、車両に係る潤滑油についての講義が行われました。

講演1. ガソリン・ディーゼルエンジン油

講師：元 日本石油株式会社

工学博士 加賀谷 峰夫 氏



加賀谷 峰夫 講師

エンジン油の循環系統から始まり、エンジンを構成する部品、エンジン油の役割と種類、基油及び添加剤について解説。またクルマの性能向上に伴う API、ILSAC 及び JASO（二輪車用 4 サイクルエンジン油、ディーゼルエンジン油、ガソリンエンジン油及び 2 サイクルエンジン油）規格の変遷、比較、今後の動向などについて解説。さらに、最近の動向としてエンジン油における排出ガス後処理対応としての Low SAPS 化（低リン低硫黄低灰）や省燃費性能についても解説。

講演 2. 駆動系潤滑油（ATF、ギヤ油等）

講師：市橋潤滑技術士事務所（元 出光興産株式会社）

工学博士 技術士（化学） 市橋 俊彦 氏

自動変速機油、ギヤ油、パワーステアリングフルード、ショックアブソーバーフルード及びグリース等の油剤における使用箇所と特徴、要求特性及び規格や、自動変速機油で規定されている JASO 試験方法等について詳しく解説。また CVT や DCT といった各トランスミッションに関する作動機構のメカニズムや、駆動系潤滑油の最新技術動向などについても解説。さらに、潤滑油の使用現場において過去に起きた想定外の問題への対処方法についても紹介。



市橋 俊彦 講師

（この部分は上記の長い文章の一部を繰り返しているように見えます。元の文脈に基づき、ここではこの文章を削除し、他のコンテンツに集中します。）



会場の様子

【 信頼される依頼試験を提供します 】

対象試験・分析項目

- 潤滑油剤の規格試験、○潤滑油剤の性能試験、○潤滑油剤の成分分析
- 潤滑油剤の特殊試験（エンジン試験、摩擦特性試験等）

各種試験のご依頼、ご相談等は下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号

一般社団法人潤滑油協会 技術センター 一般試験室

TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579 URL <https://www.jalos.or.jp/>



価格交渉促進月間（2024年9月）フォローアップ調査について

中小企業庁では、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」に合わせ、受注企業が、発注企業にどの程度価格交渉・価格転嫁できたかを把握するための調査を実施しています。2024年9月時点の調査の結果を11月29日付で公表しましたのでお知らせいたします。

(1) 発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた割合は、前回から約2ポイント増の28.3%で、価格交渉できる雰囲気が更に醸成されつつあります。

(2) 価格転嫁率は49.7%で、コストの増額分を全額価格転嫁できた企業の割合が増加しました。そのほか、価格転嫁に関する発注側企業による説明状況や、サプライチェーンの各段階における価格転嫁の状況、官公需における価格交渉・価格転嫁の状況についても初めて調査を行いました。中小企業庁としては、一層の価格交渉・価格転嫁の推進、取引適正化の推進に向け、関係省庁と連携しながら、様々な対策に粘り強く取り組んでいくとのことです。

1. 「価格交渉」、「価格転嫁」、「価格交渉促進月間」とは

「価格転嫁」とは、モノやサービスを製造・提供する際にコストが膨らんだとき、その上昇分を価格に反映することです。そして、その「価格転嫁」に先立って行われるのが、発注者・受注者間で行われる「価格交渉」であり、この2つはクルマの両輪と言えます。

価格の改定は、半期に一度、4月と10月に行う企業が比較的多いことから、中小企業庁では、その前月である3月と9月を、「価格交渉促進月間」と設定し、価格交渉・価格転嫁の促進のため、広報や講習会、フォローアップのための調査を行っています。

2. 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

2024年9月「価格交渉促進月間」において、中小企業・小規模事業者の取引状況を正確に把握するため、(1) アンケート調査と、(2) 下請Gメンによるヒアリングを実施しました。

(1) アンケート調査

中小企業を対象に、主な発注企業との間で、どの程度価格交渉・価格転嫁が行われたかを問うアンケート調査を実施。

- 配布先の企業数：30万社
- 調査期間：2024年9月25日から11月11日
- 回答企業数：51,282社（※回答から抽出される発注側企業数は延べ54,430社）

主な質問項目

- 主な発注企業との価格交渉・価格転嫁の実施状況
- 労務費についての価格交渉の状況
- 価格転嫁に関する発注企業による説明の状況
- 該当取引における自社の取引階層と価格転嫁の実施状況
- 賃上げと価格転嫁の実施状況

(2) 下請け G メンによるヒアリング

発注側の企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

- 調査期間 2024年10月21日から12月中旬（予定）
- ヒアリング件数 約2,000社（予定）

3. 調査結果

結果の概要は、以下のとおりです。

- 発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた割合が増加するなど、価格交渉できる雰囲気は更に醸成されつつある傾向です*。
- 価格転嫁率は49.7%でした。コストの増額分を全額価格転嫁できた企業の割合が増加しましたが、「転嫁できた企業」と「できない企業」とで二極化が明らかとなっています*。
- 価格交渉が行われた企業のうち、7割超が「労務費についても価格交渉が実施された」と回答しました。
- 価格交渉が行われたものの、コスト上昇分の全額の価格転嫁には至らなかった企業のうち、発注企業から価格転嫁について、「納得できる説明があった」と回答した企業は約6割でした。今後も発注企業に対し、価格交渉の場の設定のみならず、価格に関する受注企業への十分な説明も求めていきます。
- サプライチェーンの段階と価格転嫁の関係については、受注企業の取引階層が深くなるにつれて、価格転嫁の割合が低くなる傾向がみられました。
- 賃上げ率については、価格転嫁ができている割合が高いほど、受注企業の賃上げ率も高い傾向がみられました。

(※)「価格交渉不要」「価格転嫁不要」の回答を除いた場合の割合。

参照：価格交渉促進月間（2024年9月）フォローアップ調査の結果

<https://www.meti.go.jp/press/2024/11/20241129001/20241129001-1.pdf>

4. 調査結果

- 2月上旬目途：発注企業ごとの価格交渉・価格転嫁の評価を記載したリストの公表
- リスト公表後：評価が芳しくない企業に対する、所管大臣名による指導・助言

5. 関連リンク

価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果（中小企業庁）：

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>

詳細につきましては、次のホームページをご参照下さい。

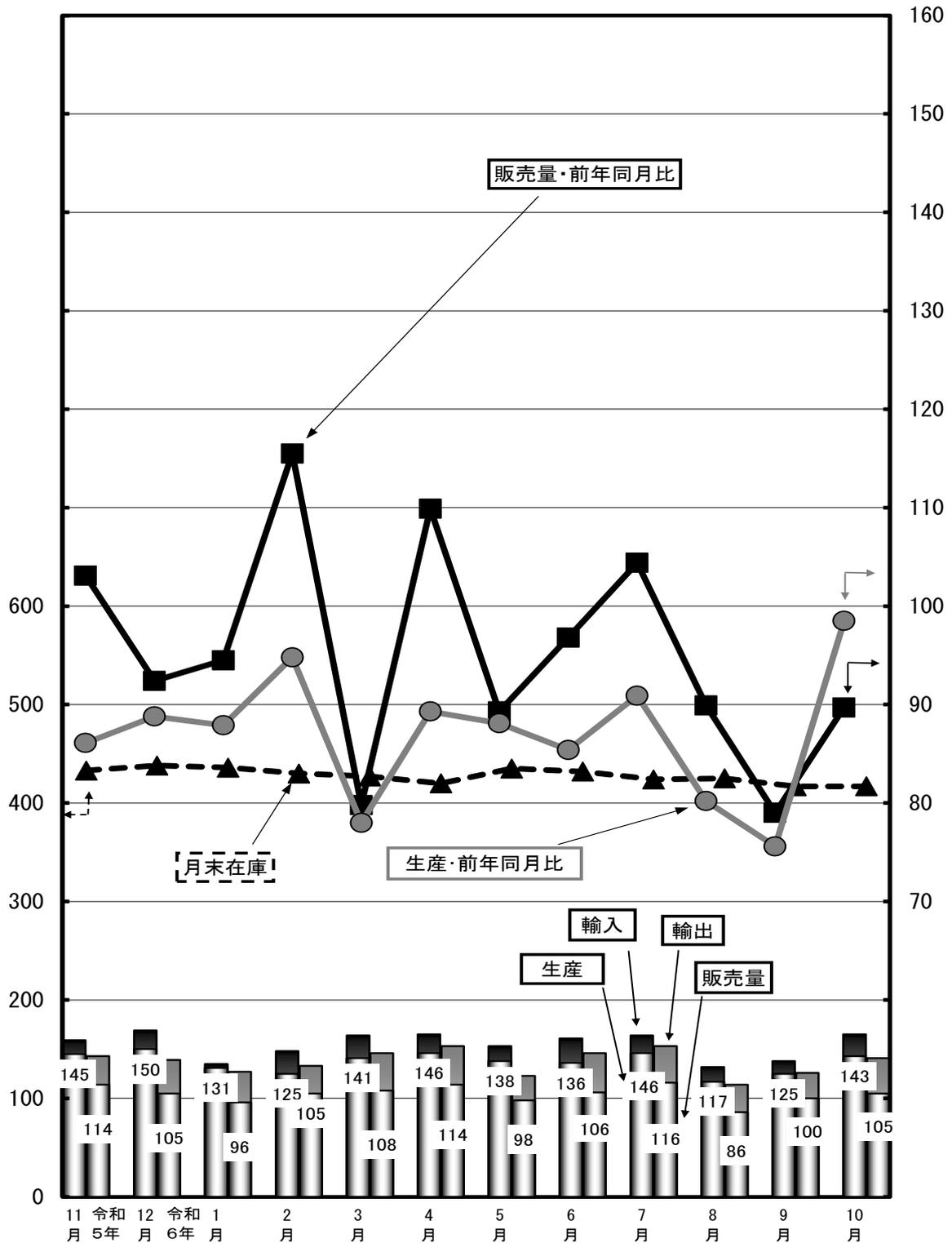
◇経済産業省ホームページ

ホーム > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2024年度11月一覧 > 価格交渉促進月間（2024年9月）フォローアップ調査の結果を公表します

<https://www.meti.go.jp/press/2024/11/20241129001/20241129001.html>

潤滑油需給統計

10月の生産量は143千kLで前年同月比で1.5%下回り、販売量は105千kLで10.3%下回った。
 (千kL) (千kL) (%) (%)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報 (注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量)

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	販売部門 (製造業者・輸入業者)	
						生産部門	販売部門
令和 3年	2,008,464	270,105	1,469,039	766,211	450,916	168,202	282,714
4年	2,537,781	267,620	1,780,609	809,205	488,975	171,799	317,176
5年	2,376,453	239,176	1,861,998	601,426	438,411	143,009	295,402
令和 4年度	2,597,144	275,943	1,885,021	781,020	492,952	176,856	316,096
5	2,293,512	217,672	1,835,283	523,212	427,487	154,085	273,402
令和 5年7~9月	604,909	40,219	470,209	165,286	447,822	158,715	289,107
10~12	564,856	56,936	472,626	90,744	438,411	143,009	295,402
令和 6年1~3月	509,245	50,069	436,878	97,488	427,487	154,085	273,402
4~6	538,237	59,116	448,569	104,589	431,597	151,215	280,382
7~9	497,379	45,866	426,095	90,867	417,480	148,861	268,619
令和 5年 8月	187,265	15,024	135,528	56,944	481,643	173,816	307,827
9月	211,486	8,315	177,925	51,956	447,822	158,715	289,107
10月	186,361	24,237	164,805	27,710	445,202	149,802	295,400
11月	186,224	13,974	160,238	28,702	432,845	139,975	292,870
12月	192,271	18,725	147,583	34,332	438,411	143,009	295,402
令和 6年 1月	168,015	4,276	135,684	31,326	435,807	148,552	287,255
2月	160,481	22,968	148,595	28,001	429,828	145,362	284,466
3月	180,749	22,825	152,599	38,161	427,487	154,085	273,402
4月	187,500	19,087	160,821	38,902	419,883	151,806	268,077
5月	177,118	15,466	138,799	25,206	435,006	154,444	280,562
6月	173,619	24,563	148,949	40,481	431,597	151,215	280,382
7月	187,341	18,497	163,709	37,056	423,922	141,584	282,338
8月	150,174	14,633	121,888	28,233	424,691	144,302	280,389
9月	159,864	12,736	140,498	25,578	417,480	148,861	268,619
10月	183,493	21,955	147,812	36,277	417,243	146,476	270,767
前年同月比 (%)	98.5	90.6	89.7	130.9	93.7	97.8	91.7

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す。
 ※令和 4 年 4 月分より潤滑油の集計方法の改訂が行われました。詳細は JALOS ニュース No.337 をご覧ください。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kl）

区 分	消費者・販売業者向販売 (前年同月比 %)	在 庫 (前年同月比 %)
潤滑油計(R06年10月)	168,724 (94.7)	270,767 (91.7)
ガソリンエンジン油	27,705 (99.9)	24,416 (94.1)
ディーゼルエンジン油	16,785 (102.0)	13,241 (106.1)
その他 車両用	14,802 (77.6)	15,502 (71.3)
船舶用エンジン油	8,665 (86.9)	10,395 (106.6)
機 械 油	24,453 (98.3)	26,497 (112.4)
金 属 加 工 油	10,994 (94.0)	13,390 (94.8)
電 気 絶 縁 油	6,660 (121.8)	7,979 (233.1)
その他特定用途向け	39,705 (104.9)	94,025 (91.3)
その他	18,955 (75.9)	65,322 (80.3)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○物流・自動車局での大雪時の大型車立ち往生防止対策について

この度、資源エネルギー庁燃料供給基盤整備課より標記についての周知依頼がありましたので、お知らせ致します。

物流・自動車局では、令和2年12月以降の大雪により、関越道、北陸道等において多くの大型車両が立ち往生したことで、大量の車両が路上に滞留する事案が発生したことを踏まえ、今冬も、[1]車両対策（冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底）、[2]運送事業者対策（輸送の安全を確保するために必要な措置の実施、運輸局による指導・監査）、[3]荷主対策（荷主への周知体制の確立）を3つの柱とする大雪時の立ち往生防止対策を実施しているとのことです。

運送事業者や自動車使用者の皆様におかれましては、改めて下記注意点をご確認の上で、冬期の走行に万全を期して頂きたいとのことです。

[1] 車両対策：自動車ユーザーの皆様へ

- 積雪・凍結路では、必ず適切な冬用タイヤの装着をお願いします。
- また、運行前に冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上残っていることを「プラットホーム」で確認をお願いします。
- チェーンの携行、立ち往生する前の早めの装着をお願いします。

[2] 運送事業者対策：トラック・バス運送事業者の皆様へ

- 年末年始の輸送等に関する安全総点検^{*}の実施項目「6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況」について、重点的に確認をお願いします。
- 運送事業者は、大雪時等輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、運行の中止等の指示、冬用タイヤの溝の深さ、滑り止めの措置が講じられていることの確認等、輸送の安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。
- 雪道において、悪質な立ち往生事例が発生した場合は、監査で事実関係を確認した上で、講じた措置が不十分と判断されれば行政処分の対象となります。

※https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html

[3] 荷主対策：荷主の皆様へ

- 大雪などの異常気象による突発的な事象により、運送経路の変更や輸送の中止などの必要が生じ、その原因となった事象がやむを得ないと認められる場合には、運送経路の変更等を認めるよう、ご協力をお願いします。
- 大雪などの異常気象により、運送に支障を来すことが予め予想される場合には、配送拠点に留置する在庫の積み増しや予定されていた配送時間の前倒し、運送可能域内での物資の融通を行うことによりトラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただくよう、ご協力をお願いします。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

◇国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_005315.html

○地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における日本・韓国間での“輸出者又は生産者による自己申告”の実施について

この度、資源エネルギー庁燃料供給基盤整備課より標記についての周知依頼がありましたので、お知

らせ致します。

2025年1月1日より、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定（以下「RCEP協定」という。）における韓国との輸出・輸入の双方において、原産地証明として輸出者又は生産者による自己申告（以下「輸出者・生産者自己申告制度」という。）を実施するとのことです。

RCEP協定に基づき日本と韓国との間で輸出又は輸入を行う場合には、従来利用可能である第三者証明制度及び認定輸出者制度に加えて、2025年1月1日以降に日本又は韓国の輸出者・生産者が作成した原産品申告書もRCEP協定に基づく原産地証明として利用可能となります。なお、輸入者による自己申告については、従来どおり、RCEP締約国から日本へ輸入する場合に限り利用いただけるとのことです。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

◇税関ホームページ

https://www.customs.go.jp/roo/text/rcep_kr_jikoshinkoku.html

○改正物流法に関するパブリックコメント（2024年12月2日から2025年1月5日まで）等について

この度、資源エネルギー庁燃料供給基盤整備課より標記についての周知依頼がありましたので、お知らせ致します。

これまで、改正物流効率化法における下位法令の検討を実施するため経済産業省・国土交通省・農林水産省との3省合同会議を実施してきました。この度、審議会で取りまとめた内容を元に、荷主が物流の効率化に向けて取り組むべき事項となる判断の基準の省令について案を3省で協議し、策定したところです。12月13日から改正物流効率化法に係る省令・告示のパブリックコメントを開始しております。

なお、経済産業省令案は、2025年4月施行予定で、1～2月の公布を目処に作業中とのことです。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

【e-Govパブリックコメント】

○荷主、連鎖化事業者の判断基準

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004022&Mode=0>

○基本方針、荷待ち時間・荷役等時間の算定方法、トラック及び貨物自動車関連事業者の判断基準

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155240942&Mode=0>

協会の動き

○地方研修会（名古屋）

11月27日（水）に開催（内容は前掲）。

○第2回 技術分科会（Web会議）

12月2日（月）に、第2回 技術分科会（分科会長：三和化成工業株式会社 滝島 克巳 氏）を開催しました。審議内容は以下のとおりです。

(1) 中間報告について

(2) その他

○第2回 保安防災分科会

12月3日(火)に潤滑油協会 会議室において、第2回 保安防災分科会(分科会長:中外油化学工業株式会社 山内 茂 氏)を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 潤滑油製造業 BCP 等調査について (2) 中間報告について
(3) その他

○12月理事会

12月6日(金)にアルカディア市ヶ谷において理事会を開催しました。議事内容は次のとおりです。

議案1:2025年新春賀詞交歓会の件 議案2:その他報告等の件

○第3回 潤滑油サステナビリティ分科会

12月9日(月)に新橋ビジネスフォーラムにおいて、第3回 潤滑油サステナビリティ分科会(分科会長:出光興産株式会社 田村 和志 氏)を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 経過報告について (2) その他

○JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」

12月13日(金)に開催(内容は前掲)。

○2024 石油製品討論会に参加

12月16日(月)に東京都立産業貿易センター浜松町館で開催された、公益社団法人 石油学会主催による「2024 石油製品討論会」に参加し、情報収集しました。

○第2回 潤滑油製造業近代化委員会

12月17日(火)に航空会館において、第2回 潤滑油製造業近代化委員会(委員長:三和化成工業株式会社 和川 紀之 氏)を開催しました。審議内容は以下のとおりです。

- (1) 中間報告について (2) その他

○高分子材料のトライボロジー研究会(Web会議)に参加

12月18日(水)に開催された、一般社団法人 日本トライボロジー学会主催による「高分子材料のトライボロジー研究会」に参加しました。

今後の予定

○潤滑油製造業地方研修会(神戸)

12月20日 神戸国際会館

○賀詞交歓会(潤滑剤等関連五団体共催)

2025年1月16日 アルカディア市ヶ谷

○企画委員会・精製元売部会・専業者部会 合同会議

2025年3月26日

○理事会

2025年3月27日

禁無断転載

発行日 2024年 12月 19日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

TEL 047-433-5181(代表)

FAX 047-431-9579

印刷所 株式会社みつわ